

平成23年度「ココロねっこ運動」実施要項



1 趣 旨

ココロねっこ運動とは、子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんな子どもを育てる長崎県独自の県民運動です。

2 期 間

年間を通して実施する。

特に、7月・11月は、長崎県「コロねっこ運動」強調月間として実施する。

3 主唱団体

長崎県、長崎県教育委員会、長崎県警察本部、長崎県青少年育成県民会議、長崎県PTA連合会、長崎県公立高等学校PTA連合会、長崎県私立中学高等学校PTA連合会、長崎県教育会

4 スローガン

～大人みんなで 子どもの心を育てよう！！～

5 重点項目

- (1) ココロねっこ10（テン）の普及と実践を進めます
- (2) ココロねっこ運動の登録推進による運動の輪の拡大を図ります
- (3) 携帯電話等のインターネット犯罪から子どもたちを守る施策の充実を図ります

6 ココロねっこ運動実践のための具体的な取組

(1) 県民総ぐるみの推進

- ①ココロねっこ10（テン）の普及と実践
- ②子どもと一緒にココロねっこ運動の拡大
- ③ココロねっこ運動の登録推進による運動の輪の拡大
- ④県・市町、青少年育成県民会議及び同市町民会議の連携による大人のネットワークづくりの推進
- ⑤ココロねっこ運動推進に係るリーダー養成研修会の実施
- ⑥県内11市町で開催する「ココロねっこ研修会」の充実
- ⑦企業におけるココロねっこ運動推進担当員の配置促進

(2) 普及啓発・広報活動の推進

- ①子どもたちに夢を与え、新たな展開につながる事業を実施
- ②各団体毎の啓発ちらしを活用した普及啓発
- ③市町担当・ココロねっこ指導員及び地域リーダーによる普及啓発
- ④マスコミへの情報発信
- ⑤県・市町・各種団体の広報媒体による広報活動の推進
(ホームページ・テレビ・ポスター・ちらし等)

(3) 環境浄化活動の推進

- ①子どもを有害環境から守る機運の醸成
- ②携帯電話等のインターネット犯罪から子どもたちを守る施策の充実
- ③学校・PTAや健全育成会、少年補導センター、メディア関係団体との緊密な連携
- ④有害図書・がん具類等に係る立入調査の充実

※ココロねっこ10（テン）とは

「長崎っ子を育む行動指針」の中から、本年度重点的に取り組んで欲しい10項目を選び、まとめたものです。

<家庭では>

- ①「早寝・早起き・朝ご飯」の生活リズムを確立させましょう。
- ②毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。
(例：家族一緒にの食事や会話、家族10分間読書等)
- ③学校・PTA行事や地域行事に、すすんで参加しましょう。
- ④親の責任で携帯電話を持たせるときは、子どもたちを守るためフィルタリングを必ずしましょう。

<保育所・幼稚園・学校では>

- ⑤楽しい遊びや学び、わかる授業を展開し、たくましく生きる力を育みましょう。
- ⑥いじめや仲間外しがなく、安心して園・学校生活を送れるようにしましょう。

<地域では>

- ⑦あいさつ・声かけ運動を推進し、子どもも大人も顔見知りになりましょう。
- ⑧子どもや子育て家庭を温かく見守り、相談のりましょう。

<企業では>

- ⑨「ノー残業デー」を設定し、家族のだんらんを応援しましょう。
- ⑩学校・PTA行事や地域行事に参加しやすい雰囲気や体制を整えましょう。